

## 「CFD取引」のサービス開始のお知らせ

ソニーバンク証券株式会社（代表取締役社長：杉浦康浩/本社：東京都千代田区）は、  
「CFD取引」のサービスを2009年12月14日（月）より開始しますのでお知らせいたします。

CFD取引（Contract for Difference：差金決済）は、世界各国の主要な株価指数、株価指数先物、個別株や金、原油などの商品を保有することなく、証拠金を差し入れることで売買の差額を決済する取り引きです。このサービスを開始することによりグローバルな投資戦略と小額でのリスクヘッジが可能になり、お客さまの資産運用ニーズにお応えできるものと考えております。

このたび当社がサービスを開始するにあたり、英国におけるCFD取引のリーディングカンパニーIGグループのグループ企業であるエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社（代表取締役社長：ジェームズ・ダラス・ガウ/本社：東京都港区）とパートナー提携し、当社がエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の口座開設媒介業者として、使いやすなお取り引き画面を投資家の皆さまにご提供することとなりました。

### ● 「CFD取引」の取り扱い銘柄

#### 海外上場株式CFD（5,000銘柄超）

米国・英国・ドイツ・オーストラリアなど世界20カ国以上の個別銘柄が対象

#### 株価指数CFD、株価指数先物CFD（67銘柄）

日本225、ウォール街、米国テク株100、英国FTSE100など30種類以上の株価指数・株価指数先物が対象

#### 商品CFD、商品先物CFD（13銘柄）

金、銀、原油、ガソリンなど商品・商品先物が対象

#### バイナリーオプション（13銘柄）

株価指数・株価指数先物を対象とした条件を満たすか満たさないかを予想するシンプルな取引

● ソニーバンク証券株式会社について

ソニーバンク証券株式会社は、ソニー銀行株式会社の 100%子会社として 2007 年 6 月に設立されたインターネット専門の証券会社です。2007 年 10 月よりソニー銀行株式会社との金融商品仲介サービスを開始し、ソニー銀行に口座をお持ちのお客さまに資産運用の一環として有価証券運用サービスを提供しています。

● エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社について

エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社は、外国為替証拠金取引（FX）を手掛ける金融先物取引業者として 2002 年 12 月に設立されました。2008 年 9 月に FX および CFD 取引のリーディングカンパニーである IG グループが株式の 87.5% を取得しました。IG グループと協力して先端の取引システムを、お客さまに提供しています。

● IG グループについて

IG グループは、ロンドン証券取引所に上場する FX および CFD 取引のリーディングカンパニーで、「FTSE 250 種総合株価指数」の構成企業にもなっています。金融派生商品の取引業務をはじめ、外国為替取引に関する情報提供などを世界各国で展開しています。

設立は 1974 年で、現在はイギリス、オーストラリア、シンガポール、ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、アメリカ、ルクセンブルグ、スウェーデンそして日本の世界 11 カ国に拠点を構え、全世界で 800 人を超える従業員を擁しています。

**【報道関係の方からのお問い合わせ先】**

ソニーバンク証券株式会社 企画部

電話：03-5805-5234（9:00～17:00/土・日・祝日および12月31日～1月3日は休業）

**【お客さまからのお問い合わせ先】**

ソニーバンク証券株式会社 「CFD取引」口座開設サポートダイヤル

電話：03-5805-5656（9:00～17:00/土・日・祝日および12月31日～1月3日は休業）

## 「CFD取引」の重要事項

### ● ソニーバンク証券での口座開設の媒介に関する重要事項

ソニーバンク証券での「CFD取引」は、エフエックス・オンライン・ジャパンを相手方とする口座開設の媒介を行っています。CFD取引口座開設後のお取り引きは、直接お客さまとエフエックス・オンライン・ジャパンとの間で成立する相対取引です。媒介に関する重要事項および両社概要についてご確認ください。

- ・ ソニーバンク証券は口座開設の媒介を行うものであり、CFD取引口座におけるお取り引きに関する直接の契約関係は、エフエックス・オンライン・ジャパンとお客さまとの間に存在します。
- ・ 「CFD取引」の口座開設にあたり、口座開設の媒介元のソニーバンク証券および媒介先のエフエックス・オンライン・ジャパンの両者による審査があります。審査の内容により、口座開設を受け付けられない場合があります。
- ・ ソニーバンク証券での「CFD取引」は、ソニーバンク証券の証券取引口座とは別の口座で、ソニーバンク証券の証券取引口座と別に口座開設が必要です。証券取引口座からCFD取引口座へご資金の振り替えは行えません。
- ・ ソニーバンク証券での「CFD取引」は、次に定める基準に適合したお客さまとの間で行うものとします。
  - (1) 本取り引きの仕組み、リスクについて十分理解し、自己の判断と責任において自己の資金により自己のためにお取り引きいただけること。
  - (2) 本取り引きに関する約款並びに関連する他の約款・規程の内容を承諾いただけること。
  - (3) 日本国内に居住する20歳以上、75歳未満の行為能力を有する個人であること。
  - (4) 資産状況等が当社の基準に適合していること。
  - (5) すでにエフエックス・オンライン・ジャパンのCFD取引口座を保有していないこと。

### ● エフエックス・オンライン・ジャパンの取り引きに関する重要事項

- ・ ソニーバンク証券での「CFD取引」はエフエックス・オンライン・ジャパンに対し口座開設の媒介を行います。口座開設以降の個別取引は、お客さまとエフエックス・オンライン・ジャパンの相対取引になります。

- ・ C F D取引は、原資産となる株式、株価指数、商品等の価格の変動によって大きな損失をこうむる可能性があり、元本保証はありません。また預託した証拠金額より多額の取り引きを行うことが可能であるため、C F D価格が急激に変動した場合、損失が証拠金額を上回ることもあります。お取引内容を十分ご理解いただいたうえ、ご自身の判断でお取り引きください。
- ・ 海外上場株式C F D以外の取引手数料は原則として、無料です。海外上場株式C F D 取引では取引時に手数料がかかります。手数料率および最低手数料は原株式が上場される取引所ごとに異なります。(取引所ごとに最低手数料があります。)詳しくはソニーバンク証券の「C F D取引」専用サイトに記載の取引情報をご確認ください。またギャランティーストップ(ストップ保証)を付加するためには、保証料として追加手数料をお支払いいただく必要があります。追加手数料は銘柄、約定代金によって異なります。取引情報にてご確認ください。ただし、市場環境によってはギャランティーストップ注文をお受けできない場合があります。
- ・ お取引金額に必要な維持証拠金額は、商品C F D 取引では原則としてお取引金額の3%(スポット金)または5%(スポット銀)となります。株価指数C F D取引、株価指数先物C F D取引、商品先物C F D取引では銘柄ごとに固定の証拠金が定められております。取引情報にてご確認ください。海外上場株式C F D取引では銘柄ごとに5%(レバレッジ20倍)からの設定となります。銘柄ごとに異なりますので、取引情報にてご確認ください。
- ・ 保有ポジション、未決オーダーに対してストップ注文を付加することによって原則として維持証拠金額は低減されます。ただし、市場環境によってはこの計算方法を使用せず、標準維持証拠金額となる場合があります。未約定の未決オーダーに対しても維持証拠金額が発生します。バイナリーオプションの場合は維持証拠金額は取り引きから発生しうる最大損失金額が維持証拠金額となります。
- ・ エフエックス・オンライン・ジャパンの提示する取引レートの売値と買値には差があります。
- ・ 保有するポジションに対する資金調達コスト、配当金相当額、借株コストが支払いとなる場合もあります。
- ・ エフエックス・オンライン・ジャパンの取り引きにおいては一定の損失が生じた場合、自動的に未決オーダーをキャンセル、または保有ポジションを自動決済(ロスカット)いたします。
- ・ 海外上場株式C F Dを取り引きするためには所定のライブデータフィーをお支払いいただく必要があります。またチャート機能の一部は有料となっております。いずれも取り引きに応じて無料化の条件があります。

- 株価指数先物CFD取引、商品先物CFD取引、バイナリーオプションには取引最終期限があります。
- CFD取引は、ハイリスク・ハイリターン型のサービスです。そのため、損失が拡大しないように維持証拠金率が一定の割合を割り込んだ時点で未決オーダーのキャンセル、または保持しているポジションの自動決済(ロスカット)が行われます。
- 健全なお取引のために余剰金額が十分であるかをご注意していただくことをお勧めします。安全なお取引のため、未決オーダー、保有ポジションに対してはストップ注文を付加することをお勧めいたします。